令和４年７月１日
美波町

令和４年度美波町職員採用試験における
新型コロナウイルス感染症などへの対応について

令和４年度美波町職員採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

１．マスクの着用等

試験当日は、感染症予防のため、**マスクの着用をお願いします**。試験員等もマスクを着用しますので、あらかじめご承知おきください。

なお、試験中、写真照合の際には、試験員等の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。

また、携帯用手指消毒用アルコールの持参や手洗い・咳エチケットの実践など**各自で衛生管理に努めてください。**

２．試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、**窓やドアなどを開けます**。室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

３．試験室以外の場所への立ち入り制限

試験当日は、指定された場所以外の場所への立ち入りを禁止します。

４．体調不良の場合の措置

感染症拡大防止等の観点から、以下の項目に該当する方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、**受験を控えていただくようお願いします**。

なお、このことを理由とした欠席者向けの再試験の実施予定はありません。

⑴ 新型コロナウイルス感染症など学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し、治癒していない方
⑵ 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
⑶ 医師が、ＰＣＲ検査が必要と診断し、試験当日までに検査結果が出ていない方
⑷ 試験当日以前の１４日間に海外への渡航歴があり、自宅待機等が必要な方
⑸ 上記⑴～⑷以外の方で、当日、息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状があるなど体調の優れない方

５．試験当日の検温

会場入場時に、検温を実施します。３７．５℃以上の発熱が認められた場合には、入場を認めない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

６．休憩時間及び昼食中の留意点

休憩時間及び昼食の際は、できるだけ私語を控えてください。なお、昼食は、自席もしくは２階和室または屋外でお摂りください。

７．水分補給の励行

熱中症対策として、飲料水（ただし、無地の水筒またはラベルをはがしたペットボトルに限る）の持ち込みを認めますので、試験中においても水分補給に努めてください。

８．試験終了後の対応について

試験終了後に、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明した場合は、速やかに美波町総務課（電話０８８４－７７－３６１１）までご連絡ください。

今後、試験に関する情報がありましたら、美波町ホームページにてお知らせしますので、適宜、ご確認ください。